

7 八重東小学校「不祥事防止対策委員会」の校務運営規程及び設置要綱

不祥事防止対策委員会

第14条 教職員の規範意識を高め、学校全体として不祥事の根絶に向け、教職員が主体的に不祥事防止に取り組むため、不祥事防止対策委員会を設置する。

2 不祥事防止対策委員会は、管理職と体罰・セクハラに係る相談窓口担当者と、その他校長が必要と認める職員をもって構成する。

〔体罰・セクハラに係る相談窓口〕

校内に体罰・セクハラに係る相談窓口を置き、児童や保護者からの相談に対応する。

不祥事防止対策委員会設置要綱

（設置）

第1条 校務運営規程 第14条第2項に基づき、「不祥事防止対策委員会」を設置する。

（委員会の構成）

第2条 委員は校長が指名する。

（業務内容）

（1）委員会は、不祥事防止に係る次の業務を遂行する。体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口との連携を図り、児童や保護者からの意見や情報が得られるように努めるなど、職場環境の状況把握を行い、これらの情報等をもとに取組みを進める。

（2）委員会は、月に1回は開催する。その他必要に応じて開催する。

（3）具体的な活動

- ・不祥事防止に係る年間行動計画の作成
- ・学校の課題に対応した研修の企画・実施
- ・児童の状況を把握するためのアンケート等の実施
- ・不祥事防止に向けた注意喚起、意識啓発
- ・教職員相互による不祥事防止チェック
- ・教職員同士の円滑なコミュニケーションづくりのための活動
- ・問題の早期発見と被害防止のため「体罰・セクハラ相談窓口」を設置
（相談日—毎月第3火曜日 その他随時）
- ・PTAとの意見交換

（4）委員会の活動にあたっては、活動自体が目的化することなく、趣旨にある目的を達成することを常に意識共有する。

第3条 （その他）

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項は、校長が定める。

附則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

令和6年度 年間活動・研修計画

月	不祥事防止対策委員会	◆不祥事防止研修 ◇取組内容	主な資料等(県教委資料中心)	研修形式	担当
4	○不祥事防止の取組・年間研修計画の作成、不祥事防止のための行動計画確認 ○不祥事の未然防止に係る注意喚起・意識啓発 ○「体罰・セクハラ相談窓口」設置「教育相談窓口」周知 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆教育公務員としての心得・体罰・パワハラ・セクハラ、交通安全・飲酒運転の根絶 等	・北広島町立小中学校職員服務規程 ・教職員による不祥事の根絶(体罰・パワハラ・セクハラ等根絶) ・八重東小学校「不祥事根絶のための行動計画」「懲戒処分の指針」「いじめ防止等に係る基本方針」「いじめ防止のための年間計画」 ・公用車運転	講義	校長
		※非常勤講師研修		講義	教頭
5	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆体罰等根絶	・教職員による不祥事の根絶(体罰等根絶)「体罰根絶のためのチェックシート」等	講義 演習	保健 指導部
		◆公金・公文の取扱い・窃盗	・八重東小諸費会計マニュアル等	講義	事務 主幹
		◆メンタルヘルス ◇職員面談、産業カウンセラー相談の周知	・公立学校共済HP「メンタルヘルス相談」等	講義	校長・ 教頭
6	○児童・保護者の状況把握アンケート結果の分析	◆個人情報	・八重東小学校情報管理要綱 ・八重東小学校情報セキュリティポリシー 等	講義 演習	教務部 情報担当
7	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆わいせつ画像・盗撮・セクハラ	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ)等	講義 演習	生徒 指導部
8	○教職員の円滑なコミュニケーション活動・メンタルヘルス	◆メンタルヘルス ◆服務規律の徹底	・メンタルヘルス対策 ・広島県教育関係職員倫理要綱 等	講義 演習	教頭
9	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆交通違反・事故防止	・教職員による不祥事の根絶(飲酒運転防止)等	講義	保健 指導部
		※非常勤講師研修	・教育資料「求められる教職員像」「期待される役割」・教職員による不祥事の根絶(体罰根絶)等	講義 演習	教頭
10	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◇メンタルヘルス・職員面談	・職員アンケート ・疲労度自己診断チェックリスト ・管理職による各職員との面談	/	校長・ 教頭
		◆パワハラ・セクハラ	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ防止)等	講義 演習	教務部
11	○児童・保護者の状況把握アンケートの分析 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆体罰等根絶	・教職員による不祥事の根絶(体罰等根絶)「体罰根絶のためのチェックシート」等	講義	生徒 指導部
12	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆飲酒運転防止	・教職員による不祥事の根絶(飲酒運転防止)等	講義	校長・ 教頭
		◇ストレスチェック	・職業性ストレス簡易評価 等	/	教頭
1	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆セクハラ・パワハラ・わいせつ防止	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ防止)等	講義 演習	保健 指導部
		◇疲労度自己診断チェック・職員面談	・疲労度自己診断チェックリスト ・管理職による各職員との面談	/	校長・ 教頭
		※非常勤講師研修	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ防止)等	講義 演習	教頭
2	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策 ○児童・保護者の状況把握アンケートの実施分析	◆個人情報・テスト等取扱	・八重東小学校情報管理要綱 ・八重東小学校情報セキュリティポリシー等	講義	教務部
		◆交通安全	・教職員による不祥事の根絶(安全運転)等	講義	生徒 指導部
3	○活動のまとめ・次年度計画立案	◆研修のまとめ	・本年度の懲戒処分事例の振り返り ・本年度研修、取組の成果と課題 等	講義	教頭
		◇次年度計画立案	・学校評価自己評価表への位置づけ 等	/	教頭

※ 懲戒処分等に係る記者発表があった場合は、資料を基に、随時指導をしたり研修等を仕組んだりする。

※ 学期ごとに研修・取組を振り返り、計画の見直しを行う。

※ 学校実態を考慮したロールプレイやヒヤリハットを基にした注意喚起の標語づくり等の工夫により、当事者意識を持って不祥事防止意識が高まるようにする。

※ 研修内容、方法、資料等について、必要に応じて前の月の不祥事防止対策委員会の場で協議・検討をする。